

県産品販売・情報発信拠点「THE GIFTS SHOP」運営業務プロポーザル募集要項等に関する質問について

令和5年7月21日現在

NO.	質問項目	質問事項	回答
1	<p>仕様書 P1 (2)拠点設営業務 ・現行運営事業者の契約終了後、拠点の設営を行い、運営を開始すること。</p>	<p>・現行運営事業者との契約満了年月日を教えてください。</p> <p>・拠点改修、設営等は現運営事業者の契約終了後に、協議のうえ一定期間行えるという認識でよろしいでしょうか。また、現行運営事業者の契約中に現地にて改修等の調査打ち合わせは出来ますか？</p>	<p>・令和6年3月31日までとなっております。</p> <p>・現運営事業者との契約において『必要がある場合には委託業務の内容を変更し、委託業務を一時中止し、もしくは契約期間の伸縮をすることができる』としております。したがって、必要がある場合は、現運営事業者と協議により対応を検討します。</p>